

令和6年度指名停止措置一覧表

No.	業者名	所在地	指名停止期間	理由
1	丸郷建設株式会社	岐阜県大野郡白川村大字荻町 321番地の1	令和6年4月13日から 令和6年4月27日	「工河単修繕1他号 県単 河川維持修繕（暮らしの安全・安心確保対策）他庄川（債務）工事」において、人材育成型総合評価落札方式にて入札時に「県内企業活用金額率50%以上かつ岐阜県人材育成登録に基づく登録企業活用金額率（以下「登録企業活用金額率」という。）が50%以上」と申告したが、登録企業活用金額率について不履行が判明したため。